

## 議案第3号

### 令和7年度 事業計画書(案)

2025年4月1日～2026年3月31日まで

#### ■会員に関する事項

1. 情報提供
  - (1) 電子媒体による活動情報発信(ホームページ、SNS)
  - (2) ニュースレターの発行及び会員への配布並びに公共施設への設置
2. 会員交流
  - (1) 会員交流及びサービス
3. 運営や活動に関する諸々の記録徹底化

#### ■運営に関する事項

1. 総会の開催(令和7年6月24日)
2. 理事会の開催
3. 組織基盤の整備
  - (1) 事務局体制の整備
    - ①会計・経理
    - ②規定の整備
  - (2) 広報活動
    - ①各イベント、事業毎の案内チラシ制作と配布
    - ②メディア等への出稿、取材依頼
    - ③インターネットでの情報発信  
ホームページ更新・SNSでの記事投稿
    - ④イベント等への出展
  - (3) 研修やセミナーへの参加
  - (4) 職員及びボランティア
    - ①常勤理事1名、非常勤理事2名、職員1名、及び業務に応じて理事及び会員が事業に従事
    - ②経理・事務パート職員の雇用
    - ③臨時スタッフ・ボランティア(会員、大学生、高校生、団体、その他の個人)
    - ④地域おこし協力隊員1名が活動に協力

## ■活動に関する事項

### <非営利活動に係る事業>

1. まちづくりに関する、情報発信・収集・企画・運営・案内人（ガイド）による  
交流を促進させる事業

事業名	地域資源を活用した交流まちづくり事業
(1) 空き家・空き店舗対策事業	
趣 旨	飯坂町内に点在する空き家・空き店舗を活用した新規出店事業や交流拠点の調査
目的	し、交流人口の拡大による地域の活性化をはかる。
実施期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
場 所	飯坂町内
内 容	地域おこし協力隊員並びに会員様との協働による飯坂町内の空き家・空き店舗活用
収益元	受益者参加料等

2. 着地型観光のプログラム造成及び地域づくりを促進させる事業

事業名	体験アクティビティ振興促進事業
趣 旨	飯坂町や周辺地域の地域資源を体験アクティビティとして加工・運用することに
目的	より、地域資源の保全をはかる
実施期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
場 所	飯坂町内や周辺地域の自然、歴史・文化財、公共施設等
内 容	①摺上川ダム（茂庭つ湖）でのカヤックツアー ②飯坂町内の史跡等をガイドするまち歩きプログラム ③飯坂町内や周辺地域の文化財等施設内での上生菓子作り（練り切り） ④旧万世大路でのスノーシュー・トレッキング ⑤既存アクティビティのブラッシュアップや新規開発に向け、 関連期間・団体等との連絡調整、支援協力
収益元	受益者参加料等

3. まちづくりに関する、講演会・講習会・調査・研究・提言事業

事業名	地域活動団体等への運営協力・提言
趣 旨 目 的	地域活動団体や各協議会等の運営協力に取り組む。また、まちづくりに関する提言を行い、地域住民の円滑な連携を促すことで地域の活性化をはかる。
実施期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
場 所	飯坂町内
内 容	<p>①飯坂スタンプ会事務局受託 飯坂町内の商店や菓子店等で配布・利用可能なスタンプシートの集計管理</p> <p>収益元 協同組合飯坂スタンプ会事務委託料</p> <p>②摺上川ダム水源地域体験学習等支援業務 摺上川ダムを活用した観光誘客策の提案実施</p> <p>③茂庭つ湖まつり カヤック体験会の実施</p> <p>④花ももの里駐在業務委託（この事業は終了しました） 花ももの里管理と案内、協力金徴収業務</p> <p>収益元 飯坂温泉観光協会 委託料</p> <p>⑤ぷらっとふおーむ飯坂管理運営協力と運営協力 旧加藤別荘（ラヂウム玉子製造）母屋を改修したレンタルスペースの管理</p> <p>収益元 ぷらっとふおーむ飯坂 委託料</p>
その他	<p>地域住民の円滑な連携を促すことで地域の活性化をはかる</p> <p>①飯坂町内の地域団体等との連携強化</p> <p>②地域団体会議等での意見表明、イベントの実施協力</p> <p>収益元</p>

4. 地域の歴史、伝統、文化、芸能、芸術、スポーツ等、及び地域の名物の保存、育成を図り  
地域活性化のためのイベント、お祭りの企画運営事業

事業名	(仮称) 十綱橋ウォーキング ※新規
実施期間	令和 7 年 11 月（予定）
場 所	飯坂町内
内 容	十綱橋110周年を記念したウォーキング・イベントの実施
収益元	受益者参加料等

5. 地域の特産品の普及拡大を図る為に、地域の生産者と事業連携を図り、地域の特産品を開発・宣伝し地域の活性化を図る事業

6. 定款第3条の目的を満たすために必要な事業

事業名	福島市地域おこし協力隊員 1名受入と育成
趣 旨 目 的	福島市飯坂町の移住・定住促進に向け、地域おこし協力隊の受入れと育成
実施期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 ※令和7年3月現隊員卒隊 ※今年度新規隊員着任
場 所	各事業の活動エリア
内 容	①協力隊員の定住による移住・定住モデルとなる協力・支援 ②飯坂町内の文化財等を活用した街のリノベーション
収益元	
事業名	インターン受入事業
趣 旨 目 的	学生等若年人材との協働による地域の新たな魅力の発掘
実施期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
場 所	各事業の活動エリア
内 容	町内の歴史・文化遺産や土木遺産等を調査し、その利活用の具体的な提案を行う
収益元	

<その他の事業（収益事業）>

（1）着地型観光プログラム販売事業

■令和7年度活動計画における特記事項

（1）oncafé totsuna店は、令和7年4月1日より卒隊した地域おこし協力隊員へ事業継承し独立して運営する。

（2）oncafé本店は、令和7年7月1日より代表理事の藤原純へ事業譲渡し運営する。

（3）oncafé各店舗とは地域情報等を共有し連携して地域活性化に取り組むほか、会計業務を受託し運営支援を行う